

平成29年度海老名市介護保険運営協議会第4回会議 結果

日 時：平成29年12月11日（月）

午後1時30分～3時00分

場 所：海老名市役所 政策審議室

出席委員10名

高橋委員、鈴木委員、窪田委員、久田委員、小賀坂委員、窪倉委員、平本委員、田中委員、高野委員、吉田委員

（川村委員、神崎委員、大貫委員、加藤委員欠席）

事務局（保健福祉部） 8名

内野市長、橋本保健福祉部長、木村保健福祉部次長、萩原高齢介護課長、安本高齢者支援係長、荒井介護保険係長、大島介護認定係長、前田主事

傍聴者 なし

1 開 会 （司会：萩原高齢介護課長）

3. 市長あいさつ（内野市長）

ただいま4月からの第7期計画期間の介護保険料について、諮問させていただきました。

平成30年度4月より第7期介護保険事業計画及び新たな介護保険料となりますが、介護保険制度の円滑な運営には現行の基準額から引き上げざるを得ない状況です。

しかしながら、基金を取り崩し、極力上げ幅を抑えるよう努めたいと考えているほか、所得段階を国基準よりさらに細分化し、負担能力に応じたきめ細かな保険料率としております。

また、平成30年度4月より海老名市役所において機構改革を予定しております。高齢介護課においても介護認定や介護保険を所管する部署と地域包括ケアや高齢者支援を所管する部署に分かれる予定であります。母子、教育、成人、高齢者など様々な方の福祉増進に包括的に取り組むよう努めてまいります。

第7期の保険料設定にあたり、委員の皆さまから忌憚のない意見を頂戴したいと思います。

4. 会長あいさつ（高橋会長）

年末のお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいま、内野市長から、4月から3年間の介護保険料について、諮問がなされました。

介護保険サービスの利用増加により、保険給付費用をまかなうため、保険料を上昇せざるを得ない状況となっているようです。

本日は、現状において、市の諮問事項について真摯に議論・検討をしてみたいと考えております。

介護保険料につきましては、今後、いくらかの変更が生じることもありえますが、現状において、市の諮問事項について真摯に議論・検討をしてみたいと考えております。

第7期えびな高齢者プラン21においては、必要とされる介護サービスや介護基盤の整備と介護保険料について、双方のバランスを十分考慮したものとして、位置付けがなされたものでなければなりません。

今後も介護保険と医療保険との一体化により、包括的なケア体制を進めていくに当たり、この運営協議会での議論が重要な役割を担っていくと思います。

保険者である海老名市には、介護保険制度が利用者や家族の暮らしを支えていることを十分にご理解いただき、使いやすい制度となるよう、柔軟な運用を図っていただけたらと思います。

委員の皆様のご活発なご意見をお願いします。

※内野市長、橋本保健福祉部長退席

3 議 題(進行:高橋会長)

(1) 第7期介護保険事業計画案について(荒井係長)

【資料1】に沿い詳細説明(荒井係長)

本案については、介護保険の適正な運営を達成するための施策として3つの取り組みを実施していく。一つ目が「利用しやすい介護保険制度の実現」。二つ目が「介護保険サービス基盤の整備」。三つ目が「財政基盤の整備」である。また、今週金曜日まで骨子案についてのパブリックコメントの公募を行っており、広く市民の方々の意見を頂戴している。

○利用しやすい介護保険制度の実現

介護認定調査の在り方、介護認定審査会・介護運営協議会の運営について記載している。また、各介護保険サービスの平成27～28年度の実績、平成29年度の予測数、第7期期間中の見込み数、第6期の評価、第7期への施策の方向性をまとめている。

小規模多機能型居宅介護については、市内に1事業所あるが、地域包括ケアシステムの中心となるサービスと考えており、第7期期間中に1事業所整備したいと考えている。

グループホームについては、認知症高齢者が増加傾向であることから第7期も引き続き整備をする考えである。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、現在市内に事業所の整備はないが、介護実態調査の結果で明らかとなった日中夜間の排泄・

入浴洗身に関する不安を軽減できるサービスであると考えており、第7期中にサービス提供できるよう事業所整備を行いたい考えである。

見込み数については、報酬改定等により変更となる可能性があることをご了承願いたい。

○介護保険サービス基盤の整備

地域密着型サービスの整備。充実を重点項目としている。介護が必要となっても住み慣れた地域で生活ができるようサービスの充実を図る。

○財政基盤の整備

第7期における介護保険の基準額は、現時点で4,950円と推計している。詳細については、議題2で述べることとする。

給付費の実績と推計について、高齢者の増加傾向より給付費も増加傾向を示している。サービスを必要とする方を適正に認定した上で、過不足なくサービスを提供する必要がある。

保険料の賦課徴収について、直近の28年度の収納率は、99.1%であり前年度から変化はない。介護保険制度の根幹をなす重要なものであり、被保険者間で公平性を確保する上でも適正な賦課徴収に努めていきたい。

第7期の第1号介護保険者所得段階については、国の基準の9段階を細分化しており、第6期から引き続き12段階としている。所得段階に比例して、負担割合を高くしている。低所得者対策として、6期同様第1段階については、公費投入により軽減を図る考えである。

- (委員) 認定者の増加に対して、認定調査員の増加の予定はあるか？
- (事務局) 現行、臨時職員が主に調査を行っており、不足する場合には正職員も調査を行っている。今後は認定調査を専門に請け負う事業者への外部委託を併用することも検討していく。
- (委員) 「健康寿命の延伸」に関して、口腔虚弱による要介護者・認知症者の増加や施設入所者の誤嚥性肺炎による死亡者が増加している状況から、健康な歯を維持することが肝要だと考えている。市として、健康な歯の維持に係る対策等を行っているか。
- (事務局) 後期高齢者医療保険の所管において、歯科検診のお知らせを行っている。また、高齢介護課としては、介護予防事業の中で口腔指導などを行っている。
- (委員) 介護予防事業についてどのように考えるか。
- (事務局) 事業に係る経費は年々増加している。平成29年度より海老名市でも総合事業を開始しており、要支援1・2の方の通所介護、訪問介護が地域支援事業として、市の基準で報酬単価や利用者負担等を決定できることとなっている。これにより、利用者の負担を下げることも可能ではあるが、事業者の目線で考えたときに収入が下がることになり、担い手不足の問題が生じること

が懸念されたため、海老名市においては従来の基準を踏襲する形で事業を行うこととしている。

また、従来より行っている転倒防止、水中ウォーキングや認知症予防教室等の事業に加え、地域の中の元気な高齢者の方の健康維持を目的としてサロンや地区社協等の事業にも注力する。

「支えられる」側から「支える」側の高齢者の方が増えるよう社協等とも協力しながら事業を進めていく。

- (委員) 地域のサロン運営に関わっているが、地域包括ケアシステムの一環として包括支援センターと協力して月に一度地域ケア会議を実施している。要介護者の方の話を伺うと、やはり「住み慣れた地域に住み続けたい」という意見が多い。地域包括ケアシステムの実現のために、保険料の引き上げが必要となることは納得した。

(2) 第7期介護保険料について

【資料2】に沿い詳細説明（荒井係長）

第1号被保険者の介護保険料の負担割合について、第6期の22%から23%に引き上がる。第5期は、21%であったため、3年ごとに1%引き上がっていることとなる。本傾向は今後も続くものと考えている。

地域区分について、第6期の6級地から第7期は5級地に見直す考えである。これは、サービス提供地域間でサービス利用料を調整し、介護報酬に上乘せするものとなる。

第7期の介護給付費については、222億7,161万9千円と推計しており、第6期の給付費184億3,610万1千円と比較すると20.8%増となる。

介護保険料段階については、第6期に引き続き第7期も12段階とし、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行っている。

基準月額保険料については、現時点で4,950円と推計しており、第6期と比較して560円増(12.8%増)となる。基準月額の設定にあたり、第6期に積み立ててきた介護保険準備基金5億3,000万円を取り崩すこととしている。

第7期介護保険料を推計するにあたって、16段階とするシミュレーションを行ったが、基準額が下がらず、さらに細分化することにより保険料の上り幅が段階によって異なるために不公平感が出てしまうことから、第6期同様12段階とするとした。

所得段階ごとの保険料率については、各段階ごとに上昇率を同じとするため、第6期を踏襲することとした。なお、第1段階の割合については、本来0.35となるが介護保険準備基金の投入により、0.3となるよう軽減す

る考えである。

社会保障の充実等のため消費税率が10%となる平成31年度には、世帯全員非課税世帯となる第2、第3段階についても公費投入で割合が下がるよう軽減される見込みだが、消費税の動向に左右されるものであるため、時期をみて本協議会の案件としてご協議頂きたいと考えている。

所得指標の見直しとして、平成30年度以降より現行の合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除及び公的年金等に係る雑所得を控除した額を用いるよう見直される。これは、土地の売却等には災害によるものなど本人の責に帰さない場合があること、また同じ年金収入でも1月1日現在に64歳と65歳の方とで公的年金の控除額が異なることで保険料額に差異が生じていることに対して公平性を保つことが狙いである。

保険料推計にあたって用いた人口推計は、公共施設白書を作成した際に用いたものを参考としている。第7期計画の最終年度である平成32年度の総人口は、136,253人、高齢者人口は33,080人、高齢化率は24.3%と推計している。

介護認定者数の推移については、高齢者数の増加に比例して、年々上昇傾向にある。平成32年度には、認定率を16.0%と推計しており、認定者数は要支援1・2においては1,488人、要介護1～5においては3,807人の合計5,295人と推計している。

サービス利用者数の推計については、高齢者人口の推計値、認定率やサービス利用率、今後のサービス整備方針から推計している。居住系サービスについては、平成32年度においては1,216人/月と推計している。施設整備方針としては、6期に整備予定であった特養の整備を進めることと併せて、認知症高齢者対策としてグループホーム36床の整備を予定している。特定施設入居者生活介護については、既存施設で空床み見受けられることから既に充足しているものと考えている。在宅サービスについては、平成32年度には11,016人/月と推計している。第7期のサービス整備方針としては、介護実態調査で明らかとなった日中夜間の排泄・入浴洗身に関する不安を軽減できる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」の充実を図る考えである。

介護保険サービスの総給付費推計については、第7期期間（平成30～32年度）において、222億7,161万9千円と推計している。第6期と比較して約38億4千万円増、20.8%の増となる。

- (委員) 2号被保険者の負担割合が下がるのはなぜか。
- (事務局) この割合は、1号被保険者と2号被保険者の人数比率であり、1号被保険者の比率があがったため、2号被保険者の負担割合が下がっている。
- (委員) グループホームの整備数について、本推計値で足りると考えているか。

- (事務局) 36床で充足すると推計している。
- (委員) ふるさと納税など外部からの税収をあげているかを考えているか。
- (事務局) 行っている。海老名市では、いちごワイン、日本酒やカメラ、介護サポート用品などを取り扱っている。
- (委員) 保険料段階ごとの収入要件額と比較して段階ごとの保険料額の差が小さく不公平感を感じる。
- (委員) 所得税は累進課税であり、高所得者の納税額は大きいものとなっており、税に加え保険料額も高額となると高所得者側が不公平感を感じるという側面もある。他市と比較して、上昇率はどうか。
- (事務局) 他市と比較すると現行の保険料額が低い分、上昇率は高い印象を抱くかもしれないが、保険料額自体は他市と比較しても低い。
- (委員) 介護保険準備基金について、今回投入されると8期分の基金はゼロになるのか。
- (事務局) 準備基金は、当該期間中の保険料について給付費に充ててなお余剰が出た場合に次期分の保険料軽減のために積み立てられるものである。8期についても、7期で積み立てた準備基金を投入する考えである。
- (委員) 高齢者人口の増加等の状況から保険料が上がることは止むを得ないと考える。介護職の給与を上げる等介護離職対策を講じることも必要であると考えます。
- (委員) 介護に携わる職に就く方の状況を考えると、保険料を引き上げることは止むを得ない状況であると考えます。

高橋会長より委員一同へ諮問

- (高橋会長) 意見は出尽くしたのではないかとと思いますが、保険料の引き上げについては、妥当と答申することで、ご異論はございませんでしょうか。
- (委員一同) 異議なし。
- (高橋会長) ご異議なしと認めます。

(3) その他

詳細説明（荒井係長）

- ・ 今後のスケジュールについて

答申については、平成30年1月中旬に高橋会長、鈴木副会長から内野市長へお渡しいただく予定。2月に庁内会議を行い、3月に議会へ上程し保険料を決定する予定。第7期計画は、平成30年4月より開始予定。

- ・ 委員改選について

3月の任期満了に伴い、各団体の推薦及び公募で委員改選を行なう予定。